

令和3年12月定例会

予算委員会
全体会議録

12月10日(金)

防府市議会

令和3年第5回 予算委員会会議録

- 日 時 令和3年12月10日（金）
○場 所 議会棟2階 議場
○付議事件 議案第61号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）
-

○出席委員（24名）

委員長	曾我 好則
副委員長	吉村 祐太郎
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	牛見 航
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

○欠席委員(なし)

○その他の出席者

議長 上田 和夫

○説明のため出席した者(16名)

総務部長 熊野 博之

総務部次長 高橋 光男

人事課長 松村 訓規

財政課長 池田 晋

健康福祉部長 藤井 隆

健康福祉部次長 永松 勉

子育て支援課長 桑原 明哲

教育長 江山 稔

教育部長 杉江 純一

教育部次長 石丸 典子

教育総務課長 尾中 克則

学校教育課長 山本 純也

学校教育課主幹 片山 裕美(学校給食管理室長)

産業振興部長 白井 智浩

産業振興部次長 藤井 正明

商工振興課長 本間 良寛

○討論に出席した者(13名)

教育長 江山 稔

総務部長 熊野 博之

総合政策部長 石丸 泰三

地域交流部長 能野 英人

生活環境部長 入江 裕司

健康福祉部長	藤井 隆
産業振興部長	白井 智浩
土木都市建設部長	石光 徹
会計管理者	寺畑 俊孝
教育部長	杉江 純一
議会事務局長	藤井 一郎
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

○出席書記 秋里 あゆみ

午前10時 開会

○曾我委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

なお、執行部につきましては、竹末総務部次長から欠席の届出がございましたので御報告申し上げます。

議案第61号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○曾我委員長 さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第61号・令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）について、お手元に配付しております審査日程及び審査要領に基づき審査を行いますので、よろしくお願いたします。

なお、本案につきましては、去る11月25日の議会運営委員会において分科会での審査を省略することを全会一致で決定しております。したがって、本日は採決まで行うこととなりますのでよろしくお願いたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会の所管について執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○高橋総務部次長 総務部でございます。議案第61号・令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務部所管事項について御説明いたします。

最初に、給与費関係でございます。このたびの補正は、主に4月の人事異動によるもののほか、当初予算案編成後の依願退職や共済費負担金の改定等によるものでございます。

補正予算書10ページ上段の議会費から40ページ下段の学校給食費まで33費目にお

たっております。費目ごとの説明は省略させていただき、一般会計全体の給与費について一括して御説明申し上げます。

46、47ページをお願いいたします。

給与費明細書の補正でございます。初めに46ページの特別職でございますが、表の一番下が比較欄になっております。そこにお示しておりますように共済費につきまして、事業主の負担率の改定等に伴い18万6,000円の増額となっております。

次に47ページの一般職につきましては、上段の表の4段目が補正前後の比較となっております。

最初に、職員数につきましては2名の減、かっこ内は再任用短時間勤務職員でございますが9名の減となっております。主な理由といたしましては、当初予算案の編成後に依願退職等があったことによるものでございます。

次に、給料につきましては、職員数の減等により4,363万円の減額となっております。

次に、職員手当につきましては、内訳を下の表にお示ししております。依願退職等により各種手当が減となる一方で退職手当は増額となり、全体で756万5,000円の増額となっております。

上の表に戻りまして、共済費につきましては、事業主の負担率の引上げや標準報酬月額改定等により708万4,000円の増額となっております。

なお、一般職の内訳といたしましては、次の48、49ページを御覧ください。

48ページに会計年度任用職員以外の職員を、49ページに会計年度任用職員をそれぞれお示ししておりますが、このたびの補正につきましては、48ページにお示ししている会計年度任用職員以外の職員に関するもののみでございまして、49ページの会計年度任用職員に関する補正はございません。

また、議案第62号から議案第65号までの特別会計4会計におきましても給与関係費の補正を計上しております。いずれも一般会計と同様、人事異動や共済費負担金の改定等によるものでございます。

給与費関係につきましては以上でございます。

次に、一般会計補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

一番下の表の1目繰越金1節前年度繰越金につきましては、このたびの補正予算において不足いたします一般財源1億4,062万7,000円につきまして、前年度繰越金により対応するものでございます。

総務部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○曾我委員長 質疑に入る前に申し上げます。今回、補正予算における給与関係費の補正につきましては、先ほどの執行部の補足説明にありましており人事異動によるものでございます。

したがいまして、一般会計の教育民生委員会及び産業建設委員会の各所管部の事業における給与関係費の補正に対する質疑につきましても、人事担当部課長等が出席しておりますので、この場でお願いいたします。

また、関係各常任委員会に付託されております特別会計の給与関係費の補正につきましても、一般会計の給与関係費の補正と同様の理由であることから、質疑はこの場でお願いいたします。

それでは、ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 概要だと1ページに歳出予算の内訳が出ておって、その表の一番下になりますけれども、職員給与費等で3,737万円の減という形になっております。

ところが先ほどお示しいただいた給与明細書のほう、46ページ、47ページで一般職で2,898万円の減、それから特別職で18万6,000円の増ということで、そうすると二千八百七十幾らですか、そのくらいの減にしかならないんですが、概要の1ページのほうでは、職員給与等ということで3,737万3,000円、それからもう1か所示せば、5ページで人事異動に伴う職員給与費等の減額ということで3,740万円という形が出ています。ちょっとこの数字が違うんですが、この辺について説明をお願いしたいと思います。

○松村人事課長 人事課でございまして。お答えいたします。

概要の1ページ、職員給与費等で3,737万3,000円、この内訳でございまして、まず一般会計に関する職員給与費等、これがマイナス2,733万円になります。ここがまず給与費明細の総合計と合わないというところが少しあるんですが、これについては給与費明細に入っていない児童手当等の補正もこの額に入っておりますので2,733万円、これが一般会計の合計となります。

残りにつきましては、特別会計に関する人件費の一般会計からの繰出金、これをこの部分に足しております。内訳といたしましては、国保特会への繰出金がマイナス715万9,000円、介護特会への繰り出しがプラス59万7,000円、後期高齢特会への繰出金がマイナス348万1,000円、これらを全て合計いたしまして、この3,737万3,000円のマイナスという数字になっております。

以上でございまして。

○田中（健）委員 47ページの2,898万1,000円と18万6,000円、今度

は逆に増ですよ。そのほかに児童手当の分があるというふうに言われましたが、それは、明細書の部分には出てこないというわけですね。予算書全体を足していけばそれが出てくると、そういうことになるわけですね。分かりました。

それで次の質問よろしいですか。

○曾我委員長 どうぞ。

○田中（健）委員 48ページ、49ページが分かりやすいと思うので、こちらで説明をしたいんですが、職員数の問題ですが、年度の途中で退職者だとかそういうのが出るというのはやむを得ないことだろうとは思いますが、正規職員が2人、それから再任用短時間勤務職員が9人、当初と比べてマイナスになっていますね。

そうすれば、それをやっぱり何とかどこかで穴埋めをしないといけないんだと思うんですが、そういうことでいけば会計年度任用職員でそこを穴埋めすべきだろうと思うんですが、会計年度任用職員は全然増えていない。この辺の人事管理というのはいかがなものでしょうか。

○松村人事課長 お答えいたします。

全体で正職員マイナス2名、短時間の再任用がマイナス9名ということで、委員おっしゃったように、このマイナス部分については会計年度任用職員などの配置によりまして補っているところでございます。

何でその部分は補正がないのかというところでございますが、会計年度任用職員の人件費につきましては、当初から予定している業務以外にも年度途中の退職であるとか、あと育児休業の代替であるとか、そうしたものを想定しまして、ある程度弾力を持った状態で当初予算を組ませていただいております。今回その中で対応できる状態でありまして、今回は補正は必要ないという判断で特に数字のほうは増額等をしておりません。

以上です。

○曾我委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務委員会所管部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、健康福祉部及び教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○永松健康福祉部次長 健康福祉部でございます。健康福祉部所管分について御説明いたします。

それでは、補正予算書の18、19ページをお願いいたします。

補正予算の概要につきましては5ページ、3つ目の項目となります。

補正予算書中段の2目子ども・子育て支援費の右ページ、児童手当支給事業につきましては、令和4年10月支給分から児童手当の特例給付に関し、高所得者について見直しが行われ、例えば、夫婦と子ども2人の標準世帯の場合では、児童を養育している方の年収が1,200万円以上であれば特例給付が支給されなくなります。併せて、毎年6月に提出いただいている児童手当の現況届が令和4年度分から原則不要となることから、これに伴うシステム改修及び制度変更の周知に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この事業に係る国庫補助金を併せて計上いたしております。健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○石丸教育部次長 教育委員会でございます。

令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）の教育委員会分について御説明いたします。

補正予算書の38ページ、39ページをお願いいたします。

歳出予算でございます。中段、1目学校管理費、中学校運営事業10万円の増額補正につきましては、市内向島の竹村荘一郎様から華陽中学校の学校図書を充実させてほしいという目的で10万円の御寄附をいただきましたので、学校図書購入経費を計上いたしております。

また、歳入につきましては、8ページ、9ページの下から2段目、4目教育費寄附金に同額を計上しております。

次に、補正予算書の44ページ、45ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。向島小学校につきましては、食数が30食程度と少ないことから安定して給食を提供するため、大量調理によるスケールメリットを活かすことができる学校給食センターで調理し、向島小学校へ配送する方法に令和4年度から移行するものでございます。配送につきましては、現在実施しております野島学校給食配送便を利用することとし、債務負担行為の限度額を244万3,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 概要のほうの5ページの児童手当制度改正に伴うシステム改修の件で、これは今は市独自のシステムでやっている、お金は国から出るんでしょうけど、市独自のシステムを使っているんですか。

○桑原子育て支援課長 システムについては全国版といいますか、そういったものを入れて対応しております。

○石田委員 全国版を入れているけど、わざわざうちのシステムをいじらにゃいけないんですか。全国版を入れているんだったら、本当を言えば、国が改修してそれを配れば全国的な話なんで済むんじゃないかと思ったんで、ちょっと教えてほしいんですけど。

○桑原子育て支援課長 すみませんでした、言い方が正しくありませんでした。業者がパッケージで出しているものを入れておまして、その部分の改修については費用が必要になるということでございます。

○石田委員 ありがとうございます、分かりました。

国がこういう仕様でというのは言っているんですけど、それを基に業者がつくって、各自治体がそれぞれ独自で導入しているんで、お金をかけて今回それぞれの自治体で改修せんにゃいけん、お金は国から出るんでしょうけど。

今、国のデジタル化とかいろいろ言いよって、そういうシステムを言い出したきっかけというのが、そういうシステムを独自でやりよったら大変なんで、できれば国が本当はつくって一括で配るほうがいいんでというのが、最初に国が言いだしたデジタル化の主な目的ではあるんですよ、お金がかかり過ぎているからということ。

今後そういうふうなシステムを統合して、そういうふうにしていこうとかという流れはあるんですか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○桑原子育て支援課長 システムについては、たしか国からこういった形でつくってくださいというようなのが出てくるようになると思います。それに基づいて、各自治体はその仕様に基づいて業者と契約してというような形になろうと思います。

○石田委員 それじゃ今までと何も変わらないですよ。全然効率化になっていないですよ。

ほかの分野でもそうなんですけど、住基なんかでもそうなんですけど、できればそういう統一仕様のを国が一括で配ってというのが今後の流れになってくると思うんですけど、そこまで話がこの分野については進んでいないんだろうなと今お聞きしながら思ったんですけど、それならそれでしっかりこの分野もちゃんとやってくださいねと、負担が増

えるわけですね、お金が入るとはいえ、いろんな面で事務負担とかは増えるわけで、その辺もしっかり国のほうに訴えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。要望です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 今回のデジタル化の関係ですけれども確認でちょっとお聞きしますが、国が標準化検討対象17業務という形でやっておいて、その中に児童手当、児童扶養手当が入るんだと思ったんですが、それでよかったですか。

○桑原子育て支援課長 おっしゃられたとおり、その辺の手当の申請についてはそのようになっています。

○田中（健）委員 それについてはたしか来年度に国が標準仕様を作成すると。そしてたしか7年度ぐらいまでに各市町村でシステムを導入しようというようなスケジュールが示されておったんだと思うんですが、そういう形でよかったですか。

○桑原子育て支援課長 たしかちょっと7年度までというのが失念いたしておりまして、そこまではちょっと覚えていないんですが、流れとしては子育て関係の申請については一番最初というふうになっています。

○田中（健）委員 分かりました。そういう形でたしか国のほうは進められておると思いますので、それはそれで、そのことの是非は別にして理解をしました。

教育委員会のほうにお尋ねをするわけですが、野島の学校給食配送等業務委託で向島小学校を新たに来年度追加するという事だったんですが、これは今トラックといいますか、車が給食センターを出るのは何時頃というふうになっているのでしょうか。

○片山学校教育課主幹 お答えいたします。今、野島の給食配送トラックが大体11時30分から45分の間に給食センターに受け取りに来て出発しております。

○田中（健）委員 それで実際に食事をする時間は何時ぐらいになるわけですか。

○片山学校教育課主幹 野島につきましては1時でございます。向島小学校は今12時ぐらいに給食を食べ始めるという話を聞いておりますので、今後この4年度からは、ちょっとその配送便については早めに出発するように段取りしておるところでございます。

以上です。

○田中（健）委員 センターの給食で味が落ちるだとかいろいろ言われることの一つに、調理が終わってから食べるまでの時間が非常に長いということで、例えばフライなんかは油が回って、天ぷらなんかでも揚げ立てがおいしいわけで、油が回ってべたっとした感じになるだとか、麺類であれば水分を吸ってという形で、これはまた別に麺だけ入れるようなものが用意されたりしているわけですが、その辺のところについて、学校の授業時間と

というのが今45分だと思うんですが、その辺の中で最適な給食を出す時間というのが決まっておれば、その辺のところをきちんとうまく適合するというのか、合うように研究していただきたいということをちょっと申し上げておきます。

○曾我委員長 要望でよろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

教育民生委員会所管部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可の後をお願いいたします。

○藤井産業振興部次長 産業振興部でございます。令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）のうち産業振興部の所管事項について説明させていただきます。

それでは、補正予算書の28ページを御覧ください。

上段の2目商工振興費でございます。このたび1億7,800万円の増額をお願いするものでございますが、詳細につきましては12月補正予算案の概要の5ページをお願いいたします。

まず、1つ目の丸のプレミアム付商品券発行事業でございます。これまで過去3回実施しておりますが、現在の経済状況や商工会議所からお聞きする事業者の状況などから、来年3月から5月の消費を喚起し、市内経済の回復を後押しするためプレミアム付商品券を発行することとし、必要な経費の補正をお願いするものでございます。

プレミアム付商品券は6月補正と同様に1,000円券12枚の1セットを1万円で販売し、参加全店舗で使用できる共通券10枚と中小規模店舗のみで使用できる専用券2枚に分けて発行することとしております。

続きまして、2つ目の丸の中小・小規模事業者等総合相談窓口の延長でございます。

昨年度からルルサス防府2階に開設しております総合相談窓口につきまして、感染症に関することに加えまして、国の幅広い経済対策や原油高騰などに関することなど農林漁業者等を含む中小企業者等からの相談に対応するため、12月末までとしておりました開設期間を来年3月末まで延長をお願いするものでございます。

戻りまして、補正予算書の5ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券発行事業につきましては、先ほど御説明いたしましたプレミアム付商品券の発行期間を来年5月までとするため、翌年度への繰越しを併せてお願いするものでございます。

産業振興部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 プレミアム付商品券の件でございますが、前回から地元の中小店舗で使えるように20%分を使える、要は大規模店舗で使えないように地元の商店にも配慮した形で運営がなされましたけれども、実際、今ちょっと時がたってだいしょう見えてきたんじゃないかと思うんですが、この執行率は今どうなっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○本間商工振興課長 まだ第3弾途中ですので途中経過ということで、効果ということでよろしいですか、執行率というか。

○松村委員 要はこの2枚分ですよ、これがどれぐらい市内を回っているのかという話。

○本間商工振興課長 金額はまだちょっとカウント途中なのであれなんです、使用店舗の数でいいますと、第2弾のときに使われたお店が268店舗あったということなんです、現時点では550店舗、約282店舗、中小企業の専用券が使われている店舗が増えているというふうに聞いております。

取扱店舗ですね、第2弾のときは約450店舗ぐらいだったんですが、第3弾では小規模店舗が682店舗に増えているというような、かなり効果があったというふうに聞いております。

○松村委員 ありがとうございます。議会からもいろいろ要望があって取り入れていただいたんですけれども、すごく効果が出ているということで大変感謝申し上げます。

ただ、まだまだ中小店舗でも、いや、うちは使えませんからという店舗もかなりありまして、効果が出ているのは分かっております、努力もされていますので別に批判するものではなくて、逆に感謝しているんですが、結構やっぱり最近このプレミアム付商品券を毎年やっていて、また今後も国のほうでのこともあるし、またやる機会があるんじゃないかと思うので、そう考えますと、もう少し周知して宣伝してほしいというか、こういうのをしっかり活用してお店の売上げを上げてくださいますみたいな取組も市としてやっていただけたらなというふうに思っているんですけれど。

そんなに難しい加入とか、これの手続は難しくないと思っているんですけど、具体的にちょっともう一回復習で、どういうふうな感じでプレミアム付商品券の取扱店舗に加入し

て、実際に換金するまでの流れと、それとまたその周知についてもお尋ねしたい。宣伝ですね、どんどんこのプレミアム付商品券が使えるように、お店で取り入れてくださいというような宣伝が今どうなっておるのか、ちょっと2点ほどお尋ねします。

○本間商工振興課長 プレミアム付商品券が使えるお店につきましては、基本的には商工会議所に加盟されている方と、プラス商工会議所にその取扱店として申込みをされた方ということで取り扱うということになります。商品券を発行した後に、それぞれでのお店で使ってもらって、その後、商工会議所でその使われたやつを清算するというような形を取っております。

加入店舗については、基本的にはチラシ、市広報等でプレミアム付商品券をやりますということで広報しておりますので、そういったところでのPRということにはなりません。あと結構多いのが、出されたときに使えませんよと言われたお店が登録されるというのも結構あるというふうに聞いておりますので、そちらのほう、ちょっと効果が大きいのかなという気はしております。

以上です。

○松村委員 分かりました。そんなに手続は難しくないということですね。要はだからやっぱり複雑だとか面倒くさいとか、そういう感じで受け止めていらっしゃる店主さんが結構多いので、私もよく言うんですが、いや、簡単ですよ、もったいない、やったらいのにと言うんですけど、だからそういったところにももう少し、これ本当にやりやすいよというのをしっかりまた周知していただきたいということを要望して終わります。

○石田委員 今の関連で、券とかにせっかくそうやって、中小規模店専用を作って効果があったので、ますます増やしていきたいという希望があるのであれば、職員さんも積極的に、職員さんとか会議所の職員さんでもいいんですけど、そういうところに説明に行ったほうがいいと思うんですよね。行って取り組んでくださいということまでやっぱりやってほしいと思うんですけど、券の片隅にでも、もし使えませんよと言われたときは御一報くださいというようなことまでやれば、さらに取り組んでくれるところも増える、仕事は大変になるでしょうけれど、増えるんじゃないかと思います。

日々の商売、業務に追われて、多分なかなかそういうところまで手が回らないというようところが結局取組まれんのじゃろうと思うので、そこまでやっていただけるとよりいいんじゃないかと思っておりますので、これは要望ということでよろしくお願いたします。

あと専用券を作って効果がこれだけ出ているのであれば、本来はもうちょっと割合を増やすべきじゃないかと思うんです。申込数がそれで減らないのであればですけど、その申込数の変化というのはどうなっていますか。この小規模店舗を入れたことによる変化が

何かありましたか。

○本間商工振興課長 店舗の申込数という――消費者のほうですね。

申込み数については特に大きな変化というところではないんですが、申請数としては1万9,484件の申請があって、申込みセットが8万7,578ということで、御希望される枚数とかはちょっと超えるぐらいの申込で、大体適正なというとあれですけども、5枚申込みされた方が若干抽選で落とされるというのは半分ぐらいはあったんですけども、そこまで乖離があるというような、申込みが多過ぎてというようなところでもなかったと考えております。

○石田委員 それならば、その割合でやっぱり調整していく、減少せんかどうかを見ながらですね。極端に減少するようであれば、ちょっとその割合をまた増やすべきだと思うんですけど、減っていないのであれば、やっぱり地元中小企業で使える専用の券を増やすべきだと思うんですね。分かりますかね、言いたいことが。

○白井産業振興部長 今課長が言いましたけれども、5枚申し込まれて、抽選して4枚になられた方というのは半分いらっしゃいます。第1弾で、もう1万セット少なかったときには、5枚が当たっていない方のほうが、1枚だけと、最低1枚ということでやらせていただいて、前回のほうが応募者がたくさんいらっしゃったという事実はございます。

その要因は、この専用券を入れたから減ったのか、また第1弾、2弾、3弾と県も含めてやられた中でのことなのかという分析はまだできておりませんが、たしかに減ってきたということではございますので、今回、前回と同じ、6月補正と同じ額を出しますけれども、しっかりと応募していただけるようにPRをして、しっかり使っていただければということで、前回以上は申込みをいただきたいというような思いで予算計上をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○石田委員 ありがとうございます。ちょっと減ったかもしれないということで、しっかり分析していただきたいと思います。

大して影響がないというのであれば、なるべく中小規模店舗、これだけ使われる店舗数も実際に倍ぐらいまで増えているわけですから、そっちをやってほしいというのが、やっぱり今子育て世帯に対する給付とか、クーポンなのか現金なのかとか、連日マスコミでいろいろやりよりますけれども、どっちがいいかっていったら、それは普通、現金がいいです、当たり前ですよ、それはどんな人でも。だけど、そこをちゃんとクーポンにして適正に使ってもらおうと、すぐに。この経済効果も含めて政府も考えているからクーポンって言いよるわけで、これと同じような考え方なんですね。結局、地元に入ってきたお金を逃がすか、地元で回すかという、ここの割合を調整して、きちんと市内にお金を回すというの

が行政の務め、役割だと思うので、しっかりと検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします、要望です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○藤村委員 すみません、関連で1点だけ。先ほど第2弾よりも第3弾のほうが応募が少なかったということだったんですけれども、確かにその第2弾を応募したけれども1枚しか当たらなかった。第3弾を応募したら4枚当たったとか5枚当たったという人がたくさん身近にもいて、逆に今度は当たったら、それだけのお金を払って引換えに行かなきゃいけないわけですよ。ちょっと5枚全部当たってびっくりして、5枚全部当たったら20万円ですかね、(「5万円」と呼ぶ者あり)5万円、応募して当たらなかったから、家族全員で応募したら全員当たって、それで引換えに行かなきゃいけなくなって、行かなかったという人も確かにいたんですよ。全部当たってびっくりして、当たらないと思って家族全員応募したら全部当たって、びっくりして引き替えなかったという方もいらっしゃるんですね、実際に今回は当たったという声をたくさん聞いたんですね、3枚当たった、4枚当たったとか言って、引換えなかった数字とかも、今は途中なので分からないかもしれませんが、それは今はまだ分かりませんよね。

○本間商工振興課長 そういった理由もあるというのはお聞きしておりますが、申込みセット数が8万7,000あったわけなんですけど、実際の販売数はそれよりも少ない数になっているということなので、約7万7,500ぐらいなんですけれども、それが販売数であったというふうに聞いておりますので、当たったけれども、ちょっと払いきれないので買うのをやめたという方もいらっしゃるというのは事実でございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○和田委員 関連で参考までに聞かせてほしいんですけど、何か申請事業者がかなり増えたということですが、例えば、防府に本社を置く事業者とそうでない事業者って大体数は分かりますか。

○本間商工振興課長 まだ途中経過で、そこまでは把握しておりません。申し訳ありません。

○和田委員 傾向としてはどちらが今増えてきているということ、例えばチェーン店みたいなところがどんどん申請してきているとか、そうじゃなくて、市内でも今まで知らなかった小さい店舗なんか申請してきているとか、その辺も分かりませんか。

○本間商工振興課長 ちょっと正確な数字つかんでおらないんですけれども、どちらもあるといふふうには聞いております。

○和田委員 急に数字聞いたんで、多分なかなか出てこないと思うので、また後でいいか

ら分かったらちょっと教えてください。

では、そのプレミアム付商品券が使われる割合というのは、いわゆる防府に本社を置かない事業者、いわゆる大型店舗であったりチェーン店であったりというところが、かなり多分そっちで使われているんだろーと思いますけれども、それと防府に本社を置いている事業者が何%ぐらい、大体の割合でいいですけど、ちょっと分かる範囲で教えてください。

○曾我委員長 分かりますか。

○本間商工振興課長 本社がというところになるとあれなんです、大型店舗でいうと、もう半数以上は、使用額でいうとかなりのパーセンテージを占めております。

○和田委員 分かりました。別のところにいいですか。

○曾我委員長 どうぞ。

○和田委員 それでは、中小・小規模事業者等総合相談窓口の延長についてですが、これは実際これまでどのくらい相談件数があったんでしょうか。それと実際に解決に至ったものについてはどのくらいあるんでしょうか。お尋ねいたします。

○本間商工振興課長 まずは相談件数からなんです、令和2年度で2,510件、令和3年度に入りまして11月末までで1,055件御相談があります。すみません、解決に至ったところまでのカウントは取っておりませんので、制度の御紹介をしたりとか申請の仕方を御説明したりとかというところがありますので、その後、採択されたとかいうところまではちょっと追いかけておりませんので。

○和田委員 こういった事業に得てしてあり得ることなんです、相談は聞きましたというところで終わる傾向が非常に多いんですね。これは多分全国どこの自治体もそういう傾向にあるかと思いますが、肝心なのはそこから先だと思しますので、ちょっと追跡調査というところもしっかり今後考えていただいて、だからその相談に来られた方が今一体どういう状況になっているんだというところが非常に重要だと思いますので、その辺は要望ということで終わります。

以上です。

○松村委員 関連でございます。今の相談窓口の相談内容なんですけども、資料とかあれば議会のほうのボックスにでもまた入れていただきたいんですけど、こういったものが多いのか、ちょっと御紹介していただけたらと思います。

○本間商工振興課長 お答えします。相談内容なんです、ほとんどが融資制度とか補助制度の説明を受けに来られる、どういった制度があるのかというのがほとんどでございます。あと少数ではありますけれどもセーフティーネットですね、融資を受けるときのお金を借りるときに有利な形になるというような手続等に来られる方がいらっしゃいます。割

合的には、8割方ぐらいは支援制度等の説明ということがほとんどでございます。

○松村委員 そのほかにはどういったものがあるか、ちょっとまたそれも知りたいんですけど、何かありますか。

○本間商工振興課長 そのほかはもう多岐にわたっておりまして、これが多いとかというあれではないんですが、通常の資金繰りに関する御相談であるとか、制度とは別に、売上が落ちたときにどうだとかという相談とかもあるというふうには聞いております。

○松村委員 私の聞いた話ですが、融資はとりあえず借りて、大方約2年ぐらいかかってきて、やはりまだその先行きが見えないもので、再融資の話とかそういったのをすごく周りでよくささやかれているんですけど、やっぱり今そういった状況になっているんですか。今結構多くの方々は。聞いたことはないですか。

○本間商工振興課長 借換え等の話もかなり多いと聞いております。今回のコロナの融資だと据置期間が3年とか1年とかありますので、その先を御心配される声も結構お聞きしますので、相談窓口等でそういった御相談に対応できればと思っております。

○松村委員 よろしくお願ひいたします。終わります。

○山田委員 今の関連で少し聞かせていただきたいと思ひます。

窓口側の体制の中で、例えば時期によって相談に来られる方の人数も変わってくるんじゃないかと思うんです。例えば新規でそういう企業、小規模事業者とか立ち上げられた方、確定申告であつたりとか、そういういろんな金銭的なことも含めて相談に来られたときに、結構長い時間で対応ということもあり得ると思うんですね。そうしたときのその窓口側の体制というところでは、あまり問題はないんでしょうか。

○本間商工振興課長 今窓口に関しては、市の職員が1名と商工会議所が1名というような形で対応しておるんですが、やはり補助金とか支援金、そういった制度が出たときにはかなり多くなって、お待たせすることも多いとは聞いておりますが、人を増やすというのはなかなか難しい面もありますので、お待たせしていることもあるかと思ひますが、今後そういったことがありましたら対応を検討したいと考えております。

○山田委員 ありがとうございます。私も聞いたところ、すごく丁寧に教えていただいたと言って、すごく喜んでいらつしゃいました。だからせつかくいい体制なので、そういうところを使えるというか、本当に防府市としてのいい体制になっていますので、引き続きその辺はシビアに見ていただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○高砂委員 関連で質問を1点だけさせていただきます。

今、山田委員も大変いい体制なのでということで、私も何事業者かに御紹介をさせていただいたんですが、市の職員の方が1名いらっしゃるという御説明が今ありました。市の商工振興課のほうとこの中小企業の相談窓口との関わり方というか、市側のほうからのいろいろなサポートであったりとか連携であったりとか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○本間商工振興課長 現在では毎日交代で商工振興課の職員が入って御相談を受けているというような体制でやっております。

○高砂委員 なぜ今こういう質問をしたかという、私がお聞きした方はやっぱりコロナ禍で廃業に追い込まれた方、その後の生活への不安等でこちらに行かれたわけですけれども、やはりそこだけでは解決できないことがあるわけですね。過日の一般質問でも申し上げましたが、その周りにあるものというのをいろいろお抱えでございますので、今もって大変な状況にいらっしゃる方も市内にはいらっしゃるのではないかと推測されます。

せっかく市の職員等で交代で行かれているということであれば、商工振興の部門だけではなくて、福祉のほうとの連携であったりとか、そういったことも発生すれば、この相談窓口だけではなくて、庁内に持ち帰って連携をして、サポートをしてあげてほしいと、立ち上がれるような背景をつくってあげるサポートもしていただきたいということが要望でございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替のため、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時56分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、議員間討議を終結いたします。

ここで、執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、全員一致で原案のとおり承認いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件について審議を終了いたします。

これをもって、予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時58分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年12月10日

防府市議会予算委員会委員長 曾 我 好 則